

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	霞川整備事業		評価該当要件	事業認可延伸のため	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
都市計画決定(当初)	平成4年度	事業認可年度(当初)	①平成18年度 ②平成30年度	事業期間:	①H18年度～H22年度 ②H30年度～R6年度
都市計画決定(最新)	—	事業認可年度(最新)	①平成31年度 ②平成30年度	事業期間:	①H18年度～R6年度 ②H30年度～R6年度
事業箇所	①青梅市藤橋二丁目～青梅市今寺一丁目 ②青梅市今寺一丁目～青梅市今寺一丁目		事業規模	評価対象区間延長	①1,300m ② 330m
事業概要	霞川圏域では、1時間50ミリの降雨に対応するため、河道整備と調節池の整備を行うとともに、うるおいある水辺空間の創出を図っている。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)							
(土地利用状況の変化) 青梅市は、昭和30年以降急激な人口増加による市街化が進行している。特に、霞川流域においては市街地が占める割合が多く、昭和62年から平成19年にかけての約20年間で市街地の割合が10%増加している。							
(過去の水害被害)※内水氾濫を含む							
年度	要因	浸水回数	浸水面積合計 (ha)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)	被害額 (千円)	原因
S52～S61		4	2.1	1	74		溢水 内水
H2	台風20号	1	0.22	0	13		内水
H10	台風4号 他	2	0.03	0	3		内水
H11	集中豪雨	2	0.87	4	5	128,850	溢水
H14	台風21号 他	2	0.04	2	0	25,245	内水
H28	台風9号	1	3.06	84	64		内水
R1	台風19号	1	0.04	1	3	91,863	内水

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※		3.1	(参考)	4.5 [2%]	5.7 [1%]
現在価値化総便益額(B)	345.3億円	現在価値化総費用額(C)	109.7億円		
被害軽減効果	342.6億円	工事費	53.9億円		
残存価値	2.7億円	用地費	44.1億円		
		維持管理費	11.7億円		
定性的効果					
河川改修により、下水道の整備が一層促進されるため、河川沿いの浸水被害だけでなく、流域内の内水被害軽減に寄与する。併せて、動植物の生育環境を維持、もしくは創出できるような環境及び景観に配慮した自然素材を用いた護岸整備を行うことにより、気軽に水辺に親しめる身近な水辺空間を創出する。					

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和5年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R5年度末時点)						
	用地費		工事費		合計	
全体事業費	①	1,000百万円	①	1,342百万円	①	2,342百万円
	②	262百万円	②	425百万円	②	687百万円
執行済額	①	625百万円	①	1,167百万円	①	1,792百万円
	②	33百万円	②	0百万円	②	33百万円
(執行率)	①	62.5%	①	87.0%	①	76.5%
	②	12.6%	②	0.0%	②	4.8%
用地取得状況 (R5年度末時点)						
取得予定面積(A)			既取得面積(B)		用地取得率(B/A)	
①8,275m2			①8,093m2		①97.8%	
②685m2			②219m2		②32.0%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況						
①・多くの地権者から事業への理解・協力を得られたところであるが、計画線の状況から再建計画の検討に時間を要する戸建住宅が多く、用地折衝に時間を要している。 ・護岸改修に伴う支障物の移設に伴い、地元や関係機関との調整に時間を要している。						
②築年数の浅い戸建住宅が建ち並んでおり、計画線の状況から再建計画の検討に時間を要する戸建住宅が多く、用地折衝に時間を要している。						
事業の進捗状況・残事業の内容						
①○進捗率 ・用地取得率は約98%となっている。 ・工事については、平成18年度に着手し、令和5年度末までに全体延長1,300mのうち整備済み延長が1,185mであり、整備率は約91%である。 ○残事業 用地取得 182㎡ 護岸整備115m						
②○進捗率 ・用地取得率は約32%となっている。 ・工事については、令和5年度末時点で未着手である。 ○残事業 用地取得 466㎡ 護岸整備 330m 橋梁架設 1橋						

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
①・今年度に入り用地取得に至った案件があるため、移転促進を図るとともに、未取得用地の権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明し、早期の用地取得に向けて折衝を進めていく。 ・工事の支障となる支障物件移設に関しては、協議先との調整が整う見込みであり、用地取得後は護岸整備が進む見通しである。 ②・工事予定を踏まえ、未取得用地の権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明し、早期の用地取得に向けて折衝を進めていく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など) 特になし (事業手法、施設規模等の見直しの可能性) 現状では事業手法、施設規模の見直しの可能性はない。 ただし、水辺環境や生態系などへの影響には留意して整備していく。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、発生土を埋戻土に再利用することにより、処分に係る費用を縮減するなど、今後もコスト縮減に努める。

7 対応方針(原案)

総合評価	・霞川は水害による被害が発生しているうえ、近年多発する局地的な集中豪雨等により、雨水の流出量も増え、未改修区間の流下能力不足により溢水の危険性が増大する。 ・河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川空間の創出も求められている。 したがって、霞川では、治水上の安全性を確実に確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を推進することが必要である。
対応方針(原案)	継続